

令和2年度第3回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	ため池等整備事業（県営）〔農業水路等長寿命化・防災減災事業〕									
地区名〔計画名〕 （関係市町）	安芸高田2期〔安芸高田1期〕（安芸高田市）									
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。									
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">【当初計画】</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75,000千円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">77,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R1～R3</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">（変更なし）</td> </tr> </table>	【当初計画】		【変更計画】	75,000千円	⇒	77,000千円	R1～R3	⇒	（変更なし）
【当初計画】		【変更計画】								
75,000千円	⇒	77,000千円								
R1～R3	⇒	（変更なし）								
事業内容	ため池廃止 12箇所 ⇒ 13箇所									
理由	ため池廃止対象池の増									
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	<p>◎ 開削水路は複断面での水理計算か。また開削水路と下流水路と断面の違いは問題ないと考えてよいか。</p> <p>● 開削水路は複断面での水理計算ではない。また、調整マスへ一回落としたのち左右に分水するため、下流水路断面との差は問題ない。</p>									
委員会の意見	変更計画を適当と認める。									
備考										

令和2年度第3回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	畑地帯総合整備事業（県営）〔農地耕作条件改善事業〕												
地区名〔計画名〕 （関係市町）	大崎東（大崎上島町）												
事業目的	農業生産基盤の整備により、優良農地の利用集積を図り、農業生産の省力化と高収益作物への転換を進め、持続性の高い農業経営の確立及び農業競争力強化を図る。												
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">【現計画】</td> <td style="width: 10%; border: none;">⇒</td> <td style="width: 40%; border: none;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">1,200,000千円</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">1,220,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">（うち耕作条件80,000千円）</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">（うち耕作条件100,000千円）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">H26～R3</td> <td style="border: none;">⇒</td> <td style="border: none;">（変更なし）</td> </tr> </table>	【現計画】	⇒	【変更計画】	1,200,000千円		1,220,000千円	（うち耕作条件80,000千円）		（うち耕作条件100,000千円）	H26～R3	⇒	（変更なし）
【現計画】	⇒	【変更計画】											
1,200,000千円		1,220,000千円											
（うち耕作条件80,000千円）		（うち耕作条件100,000千円）											
H26～R3	⇒	（変更なし）											
事業内容 （耕作条件分のみ）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">【現計画】</td> <td style="width: 10%; border: none;">⇒</td> <td style="width: 40%; border: none;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">土層改良 A=6.7ha</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">（変更なし）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">農用地の保全（防風ネット）0m</td> <td style="border: none;">⇒</td> <td style="border: none;">1,095m（皆増）</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border: none;">[事業全体の受益面積 19.4ha]</td> </tr> </table>	【現計画】	⇒	【変更計画】	土層改良 A=6.7ha		（変更なし）	農用地の保全（防風ネット）0m	⇒	1,095m（皆増）	[事業全体の受益面積 19.4ha]		
【現計画】	⇒	【変更計画】											
土層改良 A=6.7ha		（変更なし）											
農用地の保全（防風ネット）0m	⇒	1,095m（皆増）											
[事業全体の受益面積 19.4ha]													
理由	病害対策に必要な防風ネット工の追加												
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	<p>◎ 防風ネットの財産は町のもので管理は管理委託か。</p> <p>● 防風ネットは土地に付合する施設とし、管理は担い手が行う。</p>												
委員会の意見	変更計画を適当と認める。												
備考													

令和2年度第3回農村整備事業等計画審査 結果書【変更】

事業名	畑地帯総合整備事業（県営）〔農地耕作条件改善事業〕												
地区名〔計画名〕 （関係市町）	和南原（庄原市）												
事業目的	低利用となっている農地開拓地のほ場をキャベツ等の大規模農業生産団地として有効利用するため、農業生産基盤整備を行い、経営力の高い担い手の育成を図る。												
総事業費・工期	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">【現計画】</td> <td style="width: 10%; border: none;">⇒</td> <td style="width: 40%; border: none;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">291,000千円</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">307,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">（うち耕作条件21,000千円）</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">（うち耕作条件35,000千円）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">H28～R3</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">（変更なし）</td> </tr> </table>	【現計画】	⇒	【変更計画】	291,000千円		307,000千円	（うち耕作条件21,000千円）		（うち耕作条件35,000千円）	H28～R3		（変更なし）
【現計画】	⇒	【変更計画】											
291,000千円		307,000千円											
（うち耕作条件21,000千円）		（うち耕作条件35,000千円）											
H28～R3		（変更なし）											
事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">【現計画】</td> <td style="width: 10%; border: none;">⇒</td> <td style="width: 40%; border: none;">【変更計画】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">暗渠排水工 A=5.6ha</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">9.3ha</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[事業全体の受益面積 34.0ha]</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	【現計画】	⇒	【変更計画】	暗渠排水工 A=5.6ha		9.3ha	[事業全体の受益面積 34.0ha]					
【現計画】	⇒	【変更計画】											
暗渠排水工 A=5.6ha		9.3ha											
[事業全体の受益面積 34.0ha]													
理由	排水不良のほ場が確認されたため、暗渠排水工の面積を追加												
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	<p>◎ 雨が降ったら表面に水が残るほ場に対する暗渠排水か。常時、湧水がある場合は湧水処理が必要と考えるがどうか。</p> <p>● 今回の変更分については、降雨後に水たまりができるほ場に対し暗渠排水を実施するもの。山からの湧水等については、額縁明渠等で対応している。</p>												
委員会の意見	変更計画を適当と認める。												
備考													